

令和2年11月11日
みどり33推進担当部
公園緑地課

区立公園利用者の負傷事故の発生について

1 事故の概要

- (1) 発生日時 令和2年10月4日(日)午後6時40分頃
(天候:曇り)
- (2) 発生場所 世田谷公園 野球場A面バックネット裏
(世田谷区池尻一丁目5番27号)
- (3) 相手方 乙 ()
- (4) 事故内容 世田谷区(以下「甲」という)が管理する野球場のバックネットに経年劣化による隙間が生じたため、その隙間からボールが飛び出し、乙の顔面にぶつかり負傷した。
- (5) 負傷の程度 乙 右目眼底骨折

2 事後の対応

- (1) 事故発生後、乙には誠意をもって対応し、示談交渉を行っている。
- (2) A面及びB面に生じているバックネットの隙間をネットにより塞いだ。
また、世田谷公園以外の野球場で同様な事故が起こらないよう、緊急点検を実施した。
- (3) 本件事故を踏まえ、日々の巡回や野球場のメンテナンス時などに点検を実施し、再発防止に努める。

